

住みよい小山をつくる会 第8回企画会議 議事概要

日時：平成18年7月20日（木） 午後7時～9時10分

会場：小山公民館 中会議室

1 住みよい小山をつくる会と安全・安心まちづくり推進協議会小山支部について

住みよい小山をつくる会と安全・安心まちづくり推進協議会小山支部を別組織にするために、第7回企画会議において第2回全体会で承認された安全・安心まちづくり推進協議会小山支部規程を改正することになったが、2つの組織の関係が一般会員に分かりづらく混乱を招く恐れがあるなどの理由により、支部規程を失効し、住みよい小山をつくる会とはまったく別に支部を再度設立することが提案された。

特段の意見もなく、次の全体会で6月1日の第2回全体会で承認された安全・安心まちづくり推進協議会小山支部規程を失効させる提案を行い、承認されれば安全・安心まちづくり推進協議会小山支部の設立総会を住みよい小山をつくる会とは別に開催することを決定。

2 住みよい小山をつくる会の入会手続きについて

事務局より、住みよい小山をつくる会に初めて参加する人にアンケートを配布し、回答してくれた方に対して全体会の開催案内を送っている旨の説明があった。

<主な意見>

- ・アンケートへの回答で入会の意思が確認されているのか。意思を確認できるようなアンケートにしたらどうか。
- ・入会を確認するには、会則などを読んでもらう必要がある。
- ・全体会の案内を、今まで住みよい小山をつくる会に参加したことがある人全員に送るということだと、どんどん人数が増えていき、通知の経費が過大になるのではないかと。個人に通知するのではなく、各自治会長に通知し、自治会の掲示板にポスターを掲示するぐらいに留めたらどうか。
- ・今は、どのくらい通知を出しているのか。
（事務局）地域を考える場の説明会、準備会、第1回全体会、第2回全体会のいずれかに参加され、アンケートに回答いただいた方約60人に個人宛てに通知を送っている。
- ・新しく来た人にアンケートで意思を確認することでいいのではないかと。

入会手続きについて、以下のことを決定した。

- ・今後は新しく参加してきた人に入会の意思確認を含めたアンケートを行う。
- ・アンケートの際は、住みよい小山をつくる会の会則を提示する。
- ・全体会開催などの通知は、これまでアンケートに回答した人全員に送付する。

3 次の検討テーマ

(1) 第6回企画会議に小山みどりの会から提案された企画案について

第7回企画会議での検討結果である「小山みどりの会から提案された企画案についての見解」を参考に、企画案に対する対応について検討。

<主な意見>

- ・見解にはあいまいなところがある。不明瞭な言い回しなどは修正し、「企画会議の検討結果として、住みよい小山をつくる会では廃プラの問題ではなく、基地の跡地利用の問題を取り上げたい」と提案する必要がある。

今回の企画会議で出された意見を整理し、次回全体会に提案することを決定した。

(2) 基地の跡地利用

<主な意見>

- ・住みよい小山をつくる会の役割は、跡地利用についての地元の意見を取りまとめることではないか。それを市に提出する。地元の意見を整理して検討することが企画会議の役割。
- ・行政からは、小山地域としての意見をまとめることも求められるだろう。地元の素朴な要望、意見をなんでもいいから出してもらい、つくる会でまとめて行政に出す。これは行政側の動きに遅れないように、できるだけ早いほうがよい。行政に出すのは、来年3月頃でどうか。
- ・基地は小山地域のまちづくりに大きな障害になってきた。返還される土地を、地元が自分たちのまちづくりのためにどう使うのか、まず意見を出さないといけない。
- ・宮下地区には郵便局も交番も病院もない。そうしたことが基地が返還されれば解決できる。生活に根ざした素朴な意見をどんどん出していきたい。

基地跡地問題について、以下の通り決定した。

- ・基地の跡地問題が最優先課題であるという理由を明示し、次の住みよい小山をつくる会のテーマとし取り上げることを提案する。なお跡地利用について地元の意見をまとめ、来年3月に市に提出する。

(3) その他(安全・安心を含む)

ふれあい広場の花火問題

- ・花火でベンチが燃やされ、プレハブに花火が打ち込まれる被害が出ている。ほかにも近隣住民から騒音などの苦情が増えている。ふれあい広場が犯罪の温床になりつつある。住みよい小山をつくる会で対応し、地域で連携して解決ができないものか。

介護保険制度の改正による問題

- ・制度が改悪され、これまでのようなデイサービスができなくなっているという問題が起きている。このような状況について地域として意見を出していきたい。
- ・ヘルパーに通院介助などが頼めなくなって、ボランティアを求める人が増えている。そうしたニーズが高まっていることを地域に伝え、地域の人に助けてもらうことはできないか。

(4) 安全安心活動PR用チラシの作成

チラシ案を広報部会から全体会に提案する。チラシのタイトルを広報部会で検討し全体会に提案することとする。

4 会員からの検討テーマの提案手続きについて

全体会で会員からテーマなどについて提案されたときの取り扱いのルールについて議論した。

- ・すぐに解決すべき課題、継続して検討すべき課題、情報を交換する課題などに分けてテーマを考えるといいのではないか。
- ・企画会議であらかじめテーマを決めて、全体会で議論する。会員からテーマが提案されたときは、企画会議で検討して取り上げるかどうか決める。企画会議が主体性をもつ。

提案のルールについて、次のようにすることを決定した。

- ・全体会で情報を提供しあい、意見交換して、テーマとして提起されたものを、企画会議で検討し、テーマにするものは全体会に提案して、承認を得る。

5 第3回全体会への提案議事の確認

- ・安全・安心まちづくり推進協議会支部について
- ・次の検討テーマについて
- ・安心安全PR用チラシ
- ・意見交換、その他

6 今後の日程

- ・第3回全体会は8月24日(木)19時開催